

県 政 ー 1747
平成17年10月26日

各 団 体 代 表 者 様 (中央地区)

地 域 活 動 支 援 室 長

地域づくり基本指針（仮称）の策定に向けた意見交換会の開催について（通知）

皆様におかれましては、地域発展のために益々御活躍のことと思います。

県では、今年6月、皆様に御協力をお願いした「県との協働及び地域づくり等について」の調査結果等を踏まえながら、県民のみなさんが自発的に取り組んでいる多様な活動と連携・協働しながらいつまでも心豊かにそして健やかに生活できる地域づくりを目指して、その基本となる指針の策定を予定しております。

この策定にあたっては、県内で活動しているボランティア団体・市民活動団体等と県が、これからの地域づくりにおいて各々に求められる基本的姿勢等について議論を深めていく必要があると考え、ボランティア団体・市民活動団体の活動を支援している県内の中間支援組織等と協働で議論の場となる「検討会議」を立ち上げたところです。

これまで2回ほど検討会議において協議を行ったところですが、実際に各地域において活動されているボランティア団体や市民活動団体の皆様の御意見やお考えをお聞きし、また検討会議に参加している団体と共に議論を行う機会をもうけながら、出された意見を指針に反映させていく過程を経ることが不可欠であるとの意見で一致しました。

つきましては、次の日程で地域づくり基本指針（仮称）の策定に向けた意見交換会を開催いたしますので、皆様の積極的な参加（と地域づくりに対する御意見）をお願いいたします。

なお、参加を希望される団体につきましては、別紙により平成17年11月10日（木）まで出席者についてお知らせください。（FAXでも差し支えありません。）

また、「県との協働及び地域づくり等について」のアンケート調査結果については、地域活動支援室のホームページ（<http://www.pref.akita.jp/seikatu/npo/shishin/shishin2.htm>）に10月31日付けで掲載予定ですので、ご覧ください。

- 1 日時：平成17年11月16日（水）午後1時半～午後5時
- 2 場所：遊学舎会議室
- 3 主な議題

「秋田県における地域づくりについて」

副題：地域（あるいは公共部門）に、NPOがどのように関わっていくべきなのか
・協議は、ワークショップを実施した上で、全体会で意見集約を行いたいと考えております。

地域活動支援室（柿崎）

電話：018-860-1519

FAX：018-860-3891